

建指第 297 号指令

札幌市中央区南 8 条西 2 丁目 5-74 . 市民活動プラザ星園
特定非営利活動法人コミュニティワーク研究実践センター

平成 30 年 3 月 27 日付けで申請のありました、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 45 条第 1 項の規定に基づく住宅確保要配慮者における平成 30 年度支援業務に係る事業計画及び収支予算について、申請のとおり認可する。

平成 30 年 5 年 9 日

北海道知事 高橋 はるみ



(建設部住宅局建築指導課建築企画グループ)